

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社アルマード
【英訳名】	ALMADO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保科 史朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 蕨 博雅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目6番18号
【電話番号】	03-4334-1126
【事務連絡者氏名】	取締役 蕨 博雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	4,130,418	4,843,668	5,365,098
経常利益 (千円)	624,046	298,851	836,570
四半期(当期)純利益 (千円)	432,101	205,849	582,212
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	110,000	110,000	110,000
発行済株式総数 (株)	10,394,000	10,394,000	10,394,000
純資産額 (千円)	2,792,574	1,943,734	2,688,257
総資産額 (千円)	3,645,310	3,694,392	3,363,822
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.88	21.08	57.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	42.02	20.98	57.55
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	76.61	52.61	79.92

回次	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.81	30.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第22期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第22期第3四半期累計期間及び第23期第3四半期累計期間の1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は3,531,703千円となり、前事業年度末と比較して360,805千円増加しました。これは主に、売掛金が676,252千円増加し、受取手形が341,608千円減少したことによるものです。固定資産は162,689千円となり、前事業年度末と比較して30,234千円減少しました。これは主に、繰延税金資産が25,378千円、特許権が1,426千円減少したことによるものです。

以上の結果、総資産は3,694,392千円となり、前事業年度末と比較して330,570千円増加しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は1,715,688千円となり、前事業年度末と比較して1,072,759千円増加しました。これは主に、短期借入金が1,130,000千円、未払金が116,686千円増加し、未払法人税等が153,881千円、未払消費税等が18,692千円減少したことによるものです。固定負債は34,970千円となり、前事業年度末と比較して2,335千円増加しました。これは、退職給付引当金が3,030千円増加し、リース債務(長期)が694千円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は1,750,658千円となり、前事業年度末と比較して1,075,094千円増加しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は1,943,734千円となり、前事業年度末と比較して744,523千円減少しました。これは主に、自己株式が557,123千円増加し、利益剰余金が193,998千円(配当金支払399,848千円、四半期純利益205,849千円)減少したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、行動制限の解除や入国規制の緩和に伴い、経済活動は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、原材料価格の高騰や急速な円安の進行の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況において、当社は3つの経営ビジョンの下(1)、卵殻膜美容液の更なる認知度向上を狙ったテレビCMの放映により、直販の新規顧客獲得数が拡大したことで売上高が増加した一方、広告宣伝費が一時的かつ多額に発生したことで利益は減少しました。

その結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高4,843,668千円(前年同期比17.3%増)、営業利益293,168千円(前年同期比52.8%減)、経常利益298,851千円(前年同期比52.1%減)、四半期純利益205,849千円(前年同期比52.4%減)となりました。

- 1・先進諸国に到来する高齢化社会において、人々の健康、若さ、そして美しさの維持・向上による“生活の質”の向上という根源的なニーズに、“卵殻膜”を通じて貢献する。
 - ・卵殻膜の多機能な効果及び効能を科学的に解明し、常にユニークで最高品質の商品開発にこだわり、それを世界に提供する。
 - ・“卵殻膜”で、美容と健康分野において、新しい価値観を浸透させる。

なお、当社は卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の販売チャネル別の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	1,092,017	26.4	1,121,597	23.2	29,580	102.7
外販 (一般流通)	192,500	4.7	225,469	4.7	32,969	117.1
外販 (OEM販売) 2	1,305,490	31.6	949,739	19.6	355,751	72.7
直販(EC)	1,540,410	37.3	2,546,861	52.6	1,006,451	165.3
合計	4,130,418	100.0	4,843,668	100.0	713,249	117.3

2 OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は67,840千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入のほか、広告宣伝費、運送費等の販売費及び一般管理費であります。当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、長期運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入やリースによる調達を基本としております。

なお、当第3期四半期会計期間末における有利子負債の残高(リース債務含む)は1,202,122千円、有利子負債依存度(リース債務を含む)は32.5%であり、事業運営上、必要な資金を安定的に確保していると認識しております。また、当第3四半期会計期間末における現金及び預金の残高は904,020千円となっており、事業運営上、必要な流動性を確保していると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,394,000	10,394,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,394,000	10,394,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	10,394,000	-	110,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 702,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,685,000	96,850	同上
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	10,394,000	-	-
総株主の議決権	-	96,850	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルマード	東京都中央区京橋三丁目6番18号	702,100	-	702,100	6.75
計	-	702,100	-	702,100	6.75

(注) 2022年8月12日開催の取締役会決議及び2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式139,500株を取得いたしました。この取得等により、2022年12月31日現在の自己株式数は841,600株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.10%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,175,740	904,020
受取手形	695,682	354,073
売掛金	333,383	1,009,635
商品	726,547	1,001,270
貯蔵品	196,154	164,297
前払費用	33,549	70,758
未収還付消費税等	-	11,430
その他	10,465	16,216
貸倒引当金	624	-
流動資産合計	3,170,898	3,531,703
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	20,281	18,944
工具、器具及び備品(純額)	36,225	35,324
リース資産(純額)	2,429	1,822
有形固定資産合計	58,936	56,090
無形固定資産		
特許権	1,426	-
商標権	1,376	1,188
ソフトウェア	28,071	27,675
無形固定資産合計	30,874	28,864
投資その他の資産		
繰延税金資産	77,344	51,965
差入保証金	10,069	10,069
敷金	15,688	15,688
その他	10	10
投資その他の資産合計	103,112	77,734
固定資産合計	192,923	162,689
資産合計	3,363,822	3,694,392

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,453	181,742
短期借入金	70,000	1,200,000
リース債務	897	922
未払金	89,042	205,728
未払費用	14,231	22,336
未払法人税等	226,628	72,746
未払消費税等	18,692	-
預り金	3,465	4,944
賞与引当金	20,260	10,766
その他	7,258	16,500
流動負債合計	642,929	1,715,688
固定負債		
リース債務	1,895	1,200
退職給付引当金	30,740	33,770
固定負債合計	32,635	34,970
負債合計	675,564	1,750,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	31,740	38,338
資本剰余金合計	31,740	38,338
利益剰余金		
利益準備金	15,000	27,500
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	2,733,855	2,527,356
利益剰余金合計	2,858,855	2,664,856
自己株式	312,337	869,460
株主資本合計	2,688,257	1,943,734
純資産合計	2,688,257	1,943,734
負債純資産合計	3,363,822	3,694,392

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	4,130,418	4,843,668
売上原価	1,528,339	1,565,470
売上総利益	2,602,079	3,278,197
販売費及び一般管理費	1,980,756	2,985,029
営業利益	621,323	293,168
営業外収益		
受取利息	5	4
助成金収入	-	2,010
雑収入	3,288	9,481
営業外収益合計	3,293	11,496
営業外費用		
支払利息	333	2,114
自己株式取得費用	-	3,564
為替差損	224	56
雑損失	12	76
営業外費用合計	570	5,813
経常利益	624,046	298,851
税引前四半期純利益	624,046	298,851
法人税、住民税及び事業税	169,191	67,623
法人税等調整額	22,753	25,378
法人税等合計	191,944	93,002
四半期純利益	432,101	205,849

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当第3四半期累計期間に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の「追加情報(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響について)」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	12,213千円	11,980千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月15日開催の取締役会に基づき、2021年4月15日付で、自己株式1,606,000株の消却を実施いたしました。これにより、利益剰余金が321,200千円、自己株式が321,200千円それぞれ減少しております。また、当社は、2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場し、上場にあたり自己株式50,000株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が30,480千円増加し、自己株式が10,000千円減少しております。さらに、当社は、2021年9月17日に新株予約権の行使に伴う自己株式30,000株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が150千円増加し、自己株式が6,000千円減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が30,630千円、利益剰余金が2,708,744千円、自己株式が56,800千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	399,848千円	40円	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月12日から2022年6月30日の期間において自己株式248,100株を取得し、2022年8月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月15日から2022年9月30日の期間において自己株式98,200株を取得し、さらに2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2022年11月22日から2022年12月27日の期間において自己株式127,500株を取得しました。これにより、自己株式が580,993千円増加しております。また、2022年7月28日に当社取締役及び従業員に対し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式24,045株の処分を実施いたしました。これにより、資本剰余金が6,568千円増加し、自己株式が22,787千円減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が38,338千円、自己株式が869,460千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社は、卵殻膜ヘルスケア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

区分	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)		増減額 (千円)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
TV通販	1,092,017	26.4	1,121,597	23.2	29,580	102.7
外販 (一般流通)	192,500	4.7	225,469	4.7	32,969	117.1
外販 (OEM販売)	1,305,490	31.6	949,739	19.6	355,751	72.7
直販(EC)	1,540,410	37.3	2,546,861	52.6	1,006,451	165.3
合計	4,130,418	100.0	4,843,668	100.0	713,249	117.3

OEM販売額のうち、インターネット販売を主としているOEM先への売上高

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円88銭	21円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	432,101	205,849
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	432,101	205,849
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,076,291	9,765,897
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	42円02銭	20円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	205,959	46,521
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社アルマード
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルマードの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルマードの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四

半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。